

税務指導会 のご案内

年間登録制度に
変わりました！

小牧商工会議所・青色申告会小牧協議会共催にて実施してきました税務関連の個別指導会につきまして、申告内容の万全を期すため税の専門家である税理士による指導に対応するため、2025年度より中間納付・年末調整・確定申告指導会を年間登録制にて実施しております。

各指導会は登録された事業者の方のみが参加対象となります（登録事業所様のみに各指導会のご案内をいたします）ので、ご希望の方は小牧商工会議所まで、お問合せください。

■指導会とは

中間納付・年末調整・確定申告と事業主が行うべき納税事務手続きについて、専門家として東海税理士会所属税理士や当所経営指導員等がサポート・支援するものです。

■こんな人にオススメ！

- ・従業員や専従者給与の年末調整事務が不安
- ・日々の経理処理はできているが、確定申告が不安
- ・税務署へ提出する前に専門家に確認してほしい
- ・確定申告の電子申請（e-Tax）について知りたい



■指導会内容

①中間納付指導会

対象 従業員のいる事業所
内容 従業員の1~6月分の源泉所得税を集計し、納付書を作成。

②年末調整指導会

対象 従業員のいる事業所
内容 従業員の7~12月分の源泉所得税を集計し、納付書を作成。従業員に渡す源泉徴収票の他、市役所・税務署に提出する法定調書を作成。

③確定申告指導会

対象 全事業所
内容 作成済みの決算書を基に、所得税確定申告書・消費税確定申告書を作成。

■ご登録から指導会までの流れ

- ①小牧商工会議所 中小企業相談所 に申込み（まずはお電話ください！）
- ②各指導会の約1か月前までに、各指導会参加のご案内をいたします。（郵送・FAX・メール等）
- ③参加したい各指導会へ事前にご予約を頂き、当日は必要書類等を持参し会場へお越しください。

■料金（税込）※毎年6月に指導料等の請求書を送付致します。

小牧商工会議所	消費税・免税事業者	消費税・課税事業者
会員	3,300円	8,800円
非会員	14,300円	19,800円
事業主以外の確定申告追加(1名毎)	1,100円	

※青色申告会会員様は上記料金より1,100円の補助があります。（予算上限に達し次第終了）

※消費税課税事業者でも、ご自身で申告をし相談しない方は「免税事業者」としてお申し込みください。

※指導手数料のお支払は現金一括対応となります。ご了承ください。

別途、パソコン会計（電子申請）による記帳税務申告支援の有料サービスもあります！



■対象事業所

- ・従業員数が20人以下（商業・サービスは5人以下）の小規模事業者の方
- ・税理士の指導等を受けていない方

申込は以下までご連絡ください。

◎問合せ先：小牧商工会議所中小企業相談所 担当：中野・三浦 TEL (0568) 72-1111

